



# 生活 安全

## 第1節 安心・安全を第一に 環境をつくりましょう!

- 1 市民の生命と財産を守る地域防災の充実
- 2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実
- 3 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

# 第3章 ゆうゆう安心・安全に 暮らすまちづくり

# 環境 保全

## 第2節 豊かな地域資源を 次世代に継承しましょう!

- 1 カナカダえのない地域資源である自然環境の保全・活用
- 2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築



## 第1節 安心・安全を第一に 環境をつくりましょう！

日々の暮らしの中での様々な危険、自然災害の脅威などが深刻化しており、行政の力のみで市民の安心・安全を守っていくことが難しくなっています。

そこで、市民一人ひとり、地域、行政が連携して、市民が少しでも安全、そして安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組みます。

### ■今の稲敷をみると？

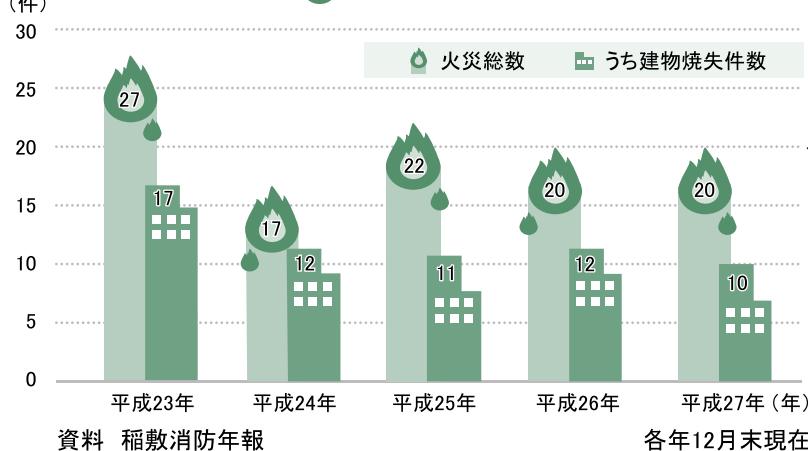
#### 防災用備蓄倉庫の設置数



防災用備蓄倉庫の設置数は、毎年1カ所を整備し、平成27年(2015年)には5カ所となっています。

(件)

#### 火災発生状況



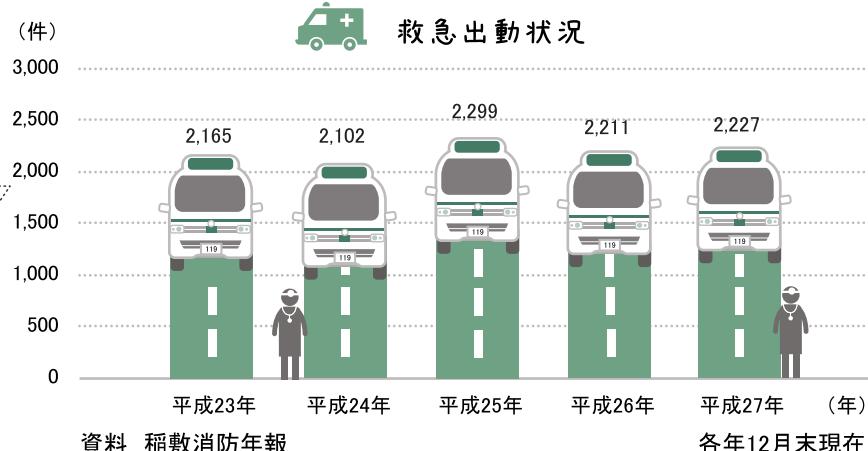
火災発生件数は、各年20件程度で推移しています。

本市の消防は、稲敷広域消防が担っており、地域の消防団が後方支援しています。

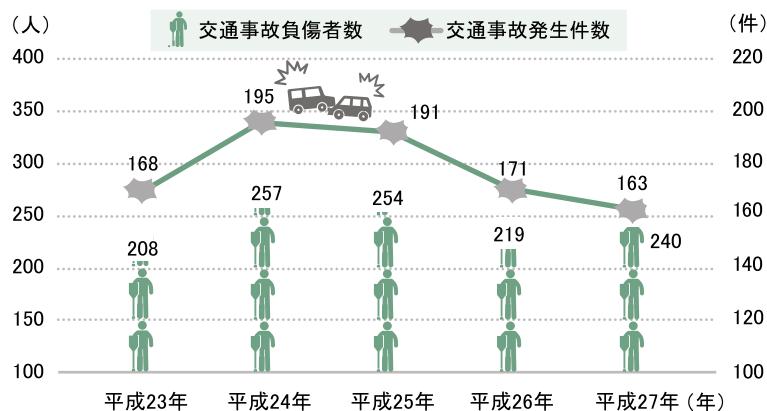
最近は、女性消防団も活躍しています。

救急出動状況をみると、2,200件前後で横ばいの状況です。本市の救急は、稲敷広域消防が担っており、市民の命を守るために活動しています。

#### 救急出動状況



### 市内の交通事故発生件数・負傷者数

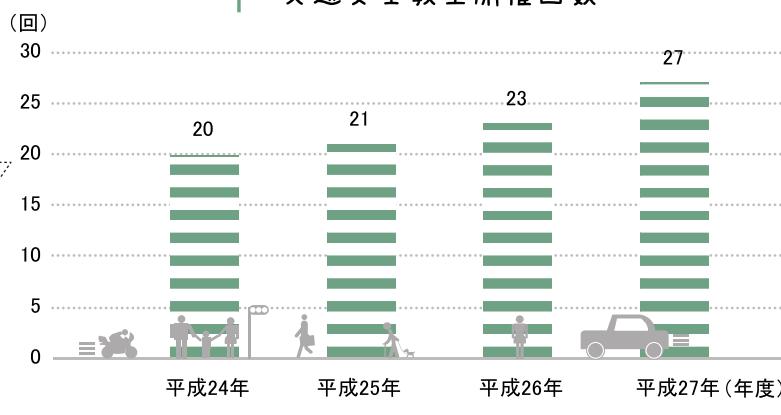


資料 茨城県警察本部

各年12月末現在

市内の交通事故発生件数をみると、平成24年(2012年)をピークに減少しています。それにともなって、負傷者数も減少傾向となっています。市民、ドライバーの交通安全意識の向上がうかがえます。

### 交通安全教室開催回数



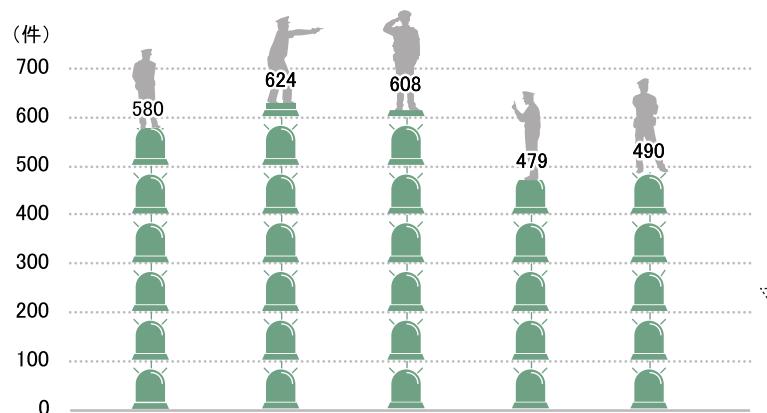
交通安全教室の開催状況をみると、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどを対象に年々開催回数を増やしており、平成27年度(2015年)には27回開催しています。

資料 危機管理課

各年3月31日現在



### 市内の刑法犯罪発生件数



資料 稲敷警察署

各年12月末現在

窃盗や粗暴犯などの刑法犯罪発生の状況をみると、おおむね減少傾向にあることがわかります。

## 1

# 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

市民の生命と財産を守るために、計画的な地域防災の推進により、災害時における情報伝達の確保や災害時の有効な体制の強化、市民の防災意識の向上、災害に強い基盤の確保、迅速な復旧体制の整備に努め、災害時の被害軽減を図ります。また、災害時における被災者の生活再建支援を速やかに実施するとともに、緊急時の医療体制を強化し、市民の心身両面にわたる健康の保持に努めます。

学校においては、児童・生徒の防災力、一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成を図ります。

## ■取り組むこと（取組内容）

### ①計画的な地域防災の推進【危機管理課】

- ◆「地域防災計画」については、「稻敷市地域防災会議」に諮りながら、状況に応じて内容を修正していきます。
- ◆災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを図るとともに、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを修正し、市民への周知を図ります。

### ②防災意識の向上【危機管理課】

- ◆市民への啓発活動や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭、地域での防災意識の定着に努めます。
- ◆行政区を単位とし、区長、民生委員、消防団を中心とする、地域コミュニティに密着した自主防災組織の結成を支援します。

### ③防災訓練の実施及び防災協定の締結【危機管理課】

- ◆平常時の備えが重要であることから、市民や関係機関を交えた防災訓練を実施するとともに、国、県、関係機関と合同の防災訓練を実施します。
- ◆東日本大震災の教訓から、広い範囲で災害が起きた場合の対応として、近隣自治体との連携だけでなく遠距離の自治体との防災協定の締結を推進します。

### ④災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策【都市計画課・建設課】

- ◆地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。また、揺れやすさマップなどにより情報を提供し、地震に強いまちづくりを推進します。
- ◆災害に強いまちづくりを目指して、狭い道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。
- ◆急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発していきます。

## ⑤小中学校における防災対策の促進【教育学務課】

- ◇小中学校においては、施設や設備等の安全性の確保に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づき、災害時に教職員が円滑かつ的確に対応が図れるよう取り組みます。
- ◇教職員や児童生徒の防災力（判断力・実践力）を育成するとともに、地域と連携した防災対策の強化を図ります。また、ジュニア防災検定の受検を通して、防災意識の向上と自分で判断、行動できる防災力を育成します。
- ◇緊急時には、災害情報、不審者情報などを教育委員会や学校がメール配信システムを用いて保護者へメールを一斉配信し、児童生徒の危険防止に努めます。

## ⑥防災施設及び防災用備蓄倉庫の整備【危機管理課】

- ◇防災無線のデジタル化や新たな通信手段（防災ラジオ等）など、本市の実状に合った取組を検討します。
- ◇避難所に防災用備蓄倉庫を整備し、毛布、飲料水、非常食など災害時に必要な備蓄を行います。

## ⑦被災者の生活再建支援【社会福祉課・税務課・その他関係課】

- ◇災害時に被災者がより迅速に生活再建できるよう、「災害救助法」「被災者生活再建支援法」などに基づく適切な対応に努めます。また、「被災者生活再建支援法」の適用対象とならない世帯の生活再建のため「稻敷市被災者生活再建支援制度金」による被災者支援を行います。
- ◇災害時における市税などの減免制度や徴収猶予制度の速やかな情報提供と、その周知を徹底します。

## ⑧災害時における医療体制【社会福祉課・健康増進課】

- ◇被災者に対する「心のケア相談」として、精神保健福祉士による相談（窓口、電話、訪問等）を実施します。
- ◇災害時の被災者支援として、保健師の派遣を行い、二次的健康障害（感染症等）を防止します。
- ◇災害時における医師や看護師等の派遣をはじめとした医療救護活動について、医療関係団体と協定の締結を進めることにより協力体制の強化を図ります。

## ■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
防災訓練の実施回数	市民や関係機関を交えた行政区における防災訓練の実施回数の増加を目指す	市全体1回	市全体1回
		行政区2回	行政区5回
防災協定を結ぶ自治体数	広域的な災害などを想定した体制づくりとしての防災協定を結ぶ自治体数の増加を目指す	1市町村	5市町村
木造住宅の耐震化率	木造住宅（戸建て住宅及び共同住宅）の耐震化率の向上を目指す 耐震化率＝（耐震性のある木造住宅数）÷（木造住宅総数）×100	66.0%	71.3%
避難訓練実施数	各学校で行っている独自の避難訓練、地域と連携した避難訓練を継続し、地域と連携した防災対策の強化を目指す	1.7回	2回
防災用備蓄倉庫の整備数	防災用備蓄倉庫の整備を進め、設置箇所数の増加を目指す	5カ所	30カ所

## ■関連事業名

- ①地域防災計画見直し事業
- ②自主防災組織育成事業
- ③大規模防災訓練事業
- ④耐震改修促進事業
- ④道路維持補修事業
- ④急傾斜地対策事業

- ⑤防災教育推進事業
- ⑤PTAメール配信事業
- ⑥防災行政無線整備事業
- ⑥防災備蓄整備事業
- ⑦災害援護資金貸付事業など

## 2

# 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

市民の防火意識の啓発に努め、地域ぐるみで防火活動に取り組むことで、火災件数の減少を目指します。また、消防団については、消防施設の整備を図るとともに、消防団活動の活性化、団員の確保に取り組みます。さらに、広域消防による消防・救急の充実を図ります。

交通事故の防止及び抑止のため、子どもや高齢者の交通安全意識を向上させるとともに、交通安全教育を推進します。また、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交通安全推進リーダーの育成に努めます。

交通事故被害者救済のための「県民交通災害共済」への加入を促進します。

## ■取り組むこと（取組内容）

### 〔消防〕

#### ①防火意識の普及・啓発の促進【危機管理課】

- ◆防火意識の啓発を図り、火災のない地域を目指すとともに、防火訪問を行い、火災報知器の設置等について啓発活動を進めます。
- ◆地域において防火意識の醸成を図るため、女性消防団員の拡充に努めるとともに、女性消防団が行う防火に関する啓発活動の支援に努めます。

#### ②消防団の活動支援【危機管理課】

- ◆消防団活動を支える資機材である消防車両の計画的な更新や消火栓等の消防施設の更新、その他、消防団の活動に必要な備品の整備を進めます。
- ◆減少傾向が続いている消防団員の確保を図るため、機能別消防団の導入や新たな活動服の支給、団員報酬の引き上げなど、消防団の待遇改善を図ります。

#### ③広域消防・救急の推進【危機管理課】

- ◆消防については稲敷地方広域市町村圏事務組合で運営する稲敷広域消防本部に委託し、消防団の後方支援のもと、消防及び救急活動を実施していきます。
- ◆救急においては、救命率の向上を目指し、救命救急講習会への参加促進等を図ります。
- ◆公共施設等にAEDを設置するとともに、設置場所の周知や使用方法に関する講習会の充実を図ります。

### 〔交通安全〕

#### ④交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実【危機管理課・建設課・教育学務課】

- ◆安全な道路交通の確保を図るため、カーブミラーやガードレール、赤色回転灯、標識、路面標示等の交通安全施設の整備、修繕を推進します。
- ◆既存の道路の安全確保については、計画的な維持や改良、補修等を実施します。
- ◆見通しの悪い交差点の改良や狭い道路※の整備に努め、段差等の解消を図っていきます。

※狭い道路とは、道幅4メートルに満たない道路のこと。

◇「稻敷市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に努めます。

#### ⑤交通安全教育の推進【危機管理課】

- ◇保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどで交通安全に関する交通安全教室を実施します。
- ◇交通事故の防止を目的に、交通安全用品の配布や、登下校時の立哨活動を行います。
- ◇交通安全の意識を高めるため、交通安全キャンペーン等を開催します。

#### ⑥地域におけるリーダーの育成【危機管理課】

- ◇地域における様々な交通問題を解決していくため、各種研修会の開催や参加促進を図り、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を推進します。

#### ⑦県民交通災害共済の加入促進【危機管理課】

- ◇低額の保険料で、交通事故被害者救済の見舞金を支給できる、県民交通災害共済への加入を促進します。

### ■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
消防団員の充足率	本市の人口、面積に応じて設定されている消防団員の定数1,400人の達成を目指す	87.0%	92.0%
道路の安全対策に対する市民の満足度	道路の安全対策に対する市民の満足度（「満足」と「やや満足」の合計）の向上を目指す	7.7%	20.0%
通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策実施率	通学路の安全点検（毎年、関係機関と合同点検）後の対策実施率（県への要望も含む）の向上を目指す	72.7%	100%

### ■関連事業名

- ①防火クラブ（女性消防団）育成事業
- ①防火訪問事業
- ②消防設備等整備事業
- ③広域消防・救急整備事業
- ③消防団活動活性化事業

- ③救命救急講習会促進事業
- ④交通安全施設整備事業
- ⑤交通安全啓発事業
- ⑦県民交通災害共済加入促進事業 など

# 3

## 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

市民の防犯意識の向上を図り、地域における犯罪抑止力を高めます。また、子どもや高齢者を取り巻く環境の安全性向上を図り、地域犯罪の減少を目指します。さらに、地域環境に影響のある空き家対策に取り組みます。

「県消費生活センター」との連携のもと「消費生活センター」の相談体制の強化、オンラインシステム(PIO-NET<sup>※</sup>)を活用した被害情報の広報など、被害の未然防止に努めます。

また、消費生活を取り巻く情報の提供や、各種イベントを利用した啓発活動を推進します。さらに、各地域で活躍する「消費者リーダー」の育成・拡大に努めるとともに、消費団体等の消費生活に関する活動を積極的に支援していきます。

### ■取り組むこと（取組内容）

#### 〔防犯〕

##### ①防犯意識の向上【危機管理課】

◇地域で結成する自警団の育成を図るとともに、自警団への防犯用品等の配布を行い、支援に努めます。

##### ②地域防犯環境の改善【危機管理課】

◇地域の防犯連絡員等による巡回活動（青色防犯パトロール）の充実を図ります。

◇主要な国県道、市内公園、学校周辺を中心に、防犯カメラの設置を実施します。

◇市内の危険箇所を中心に防犯灯の設置と維持管理を図ります。

##### ③子どもを取り巻く環境の安全確保【教育学務課】

◇警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、交通安全や防犯などの観点から学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導、助言を行い、継続的な学校の安全確保に努めます。

◇「子どもを守る110番の家」の設置を促進し、学校や家庭、地域との情報交換や連携体制の強化を図ります。

##### ④空き家等に関する適正管理の推進【危機管理課】

◇増え続ける空き家の実態を調査し、特に周辺環境への影響が大きい空き家については、良好な生活環境のために、所有者に対して助言、指導していきます。また、倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家については、条例に基づき、必要な措置を講じるよう勧告していきます。

※ PIO-NETとは、国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費生活に関する苦情相談情報（消費生活相談情報）の収集を行っているシステムのこと（Practical Living Information Online Network Systemの略）。

## 〔消費生活〕

### ⑤消費生活センターの充実【危機管理課・商工観光課】

- ◆「消費生活センター」の相談窓口の拡充を図りながら、消費トラブルが発生した際に迅速に対応できるよう相談体制の強化を進め、「県消費生活センター」と連携し消費者保護に努めます。
- ◆日ごろから市民の防犯意識を高めるため、安全なまちづくりキャンペーン（被害防止啓発キャンペーク）やニセ電話詐欺撲滅キャンペーンを積極的に展開します。
- ◆多様化する消費トラブルから市民を守るため、PIO-NETからの情報を広く広報するなど被害の未然防止に努めます。
- ◆食品や日用品についての正しい知識など消費生活を取り巻く情報について、広報紙やホームページ、ツイッター、SNS\*、宝ブログなどを駆使して提供していきます。
- ◆消費生活に関する啓発を図るため、出前講座や生涯学習講座、各種イベントの機会を利用した啓発活動などを推進します。

### ⑥消費者リーダーなどの育成【商工観光課】

- ◆消費者リーダー\*の育成や拡大を図るため、若い世代の消費者リーダー連絡協議会への加入促進につながる働きかけを積極的に展開します。
- ◆消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会などを積極的に支援します。

## ■目標すること（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
安全なまちづくりキャンペーンの回数	防犯意識の高揚を図り、啓発活動の充実を図るために実施するキャンペーンの年間実施回数の増加を目指す	3回	4回
青色防犯パトロール講習会受講者数	防犯パトロール実施者証の取得や防犯活動の実質向上を図るため、青色防犯パトロール講習会受講者数の増加を目指す	474人 (延べ人数)	550人 (延べ人数)
スクールガード・リーダーによる通学路、学校内外の巡回指導日数	被害の未然防止と危機管理意識の向上を図るために、防犯訓練や学校内外の巡回、指導等の充実を目指す	454日 (延べ日数)	576日 (延べ日数)
「子どもを守る110番の家」の設置件数	地域連携体制の強化を図るために、「子どもを守る110番の家」の設置件数の増加を目指す	1,005件	1,100件

## ■関連事業名

- ①防犯啓発事業
- ①自警団結成促進事業
- ②防犯カメラ設置事業
- ②防犯灯設置維持管理事業

- ③スクールガード・リーダー事業
- ③「子どもを守る110番の家」設置促進事業
- ④空き家対策事業
- ⑤消費者行政事業 など

※SNSとは、「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと（Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、ブログなどが含まれる）（Social Networking Service の略）。

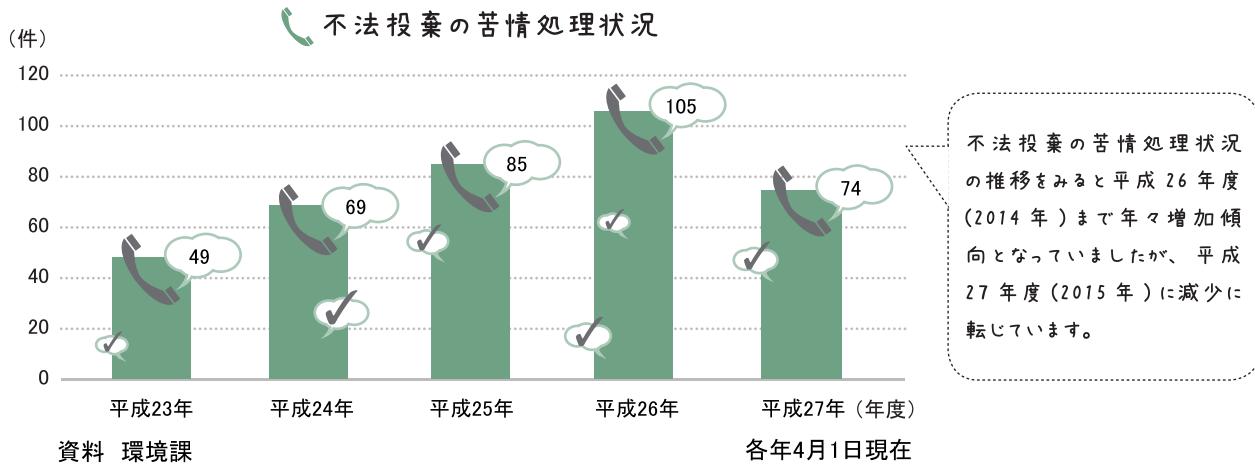
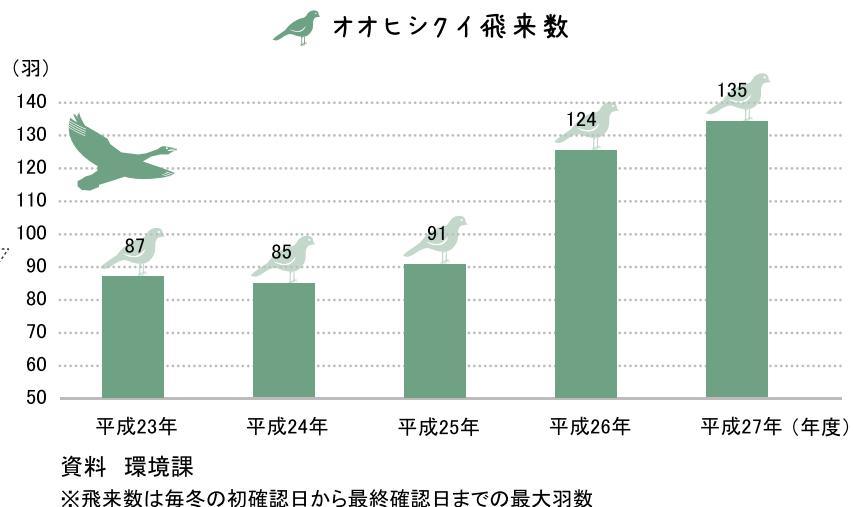
※消費者リーダーとは、悪質商法や製品・商品事故などの広域化・多様化している消費者トラブルの未然防止と早期救済を図り、安心できる消費生活を支援するもの。



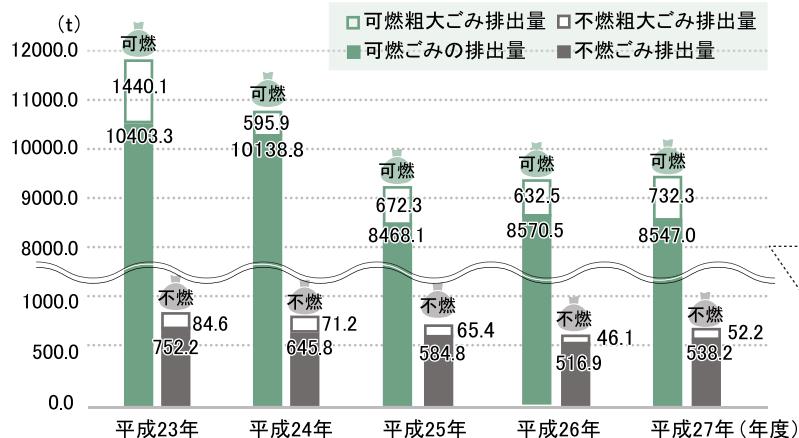
## 第2節 豊かな地域資源を 次世代に継承しましょう！

豊かで美しい水と緑は、稻敷市の宝物です。これらの自然は、そのままにしておいてはやがて失われてしまうでしょう。市民が地域を大切にする想いを尊重してかかがえのない地域資源を次世代に継承しましょう。

### ■今の稻敷をみると？



### ごみ排出量(一般家庭)

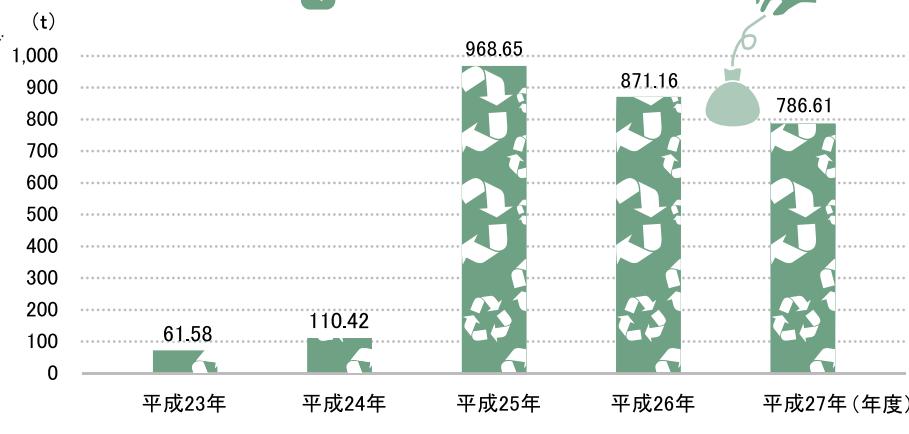


資料 江戸崎地方衛生土木組合

各年4月1日現在

一般家庭のごみの排出量(収集と持込み)をみると、可燃ごみについては、ごみの資源化が進んだことにより、大きく減少しています。また、不燃ごみについても減少傾向が続いています。

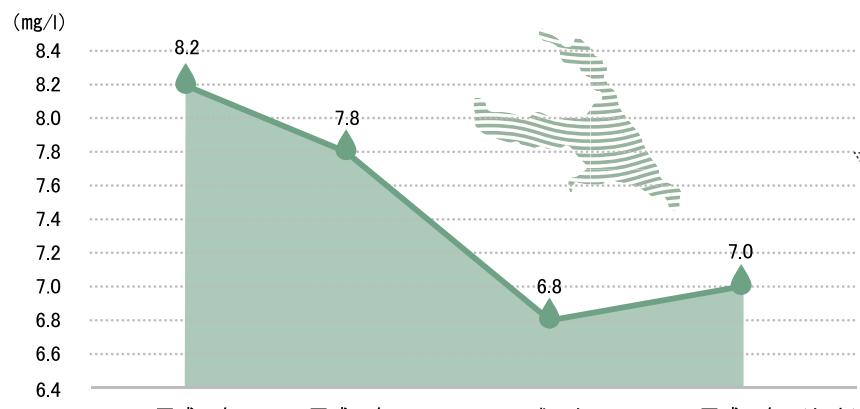
### ごみ資源化量(一般家庭)



資料 江戸崎地方衛生土木組合

各年4月1日現在

### 霞ヶ浦(全水域)の水質経年変化(COD年間平均値)



資料 環境課

各年4月1日現在

霞ヶ浦の水質を測る一つの指標がCODです。水中に含まれる有機物などの物質の量を、酸化に必要な酸素の量で示しています。平成25年度(2013年)には6.8 mg/lまで減少しています。

# かいけがえのない地域資源である 自然環境の保全・活用

自然と共生する社会の形成を目指し、本市の水辺、樹林地、里山、農地において、多様な生物の生息、生育環境の保全とその再生や創出を進めます。

また、不法投棄の防止や環境美化、公害対策を推進し快適な地域環境の保全に努めます。

## ■取り組むこと（取組内容）

### ①水辺、樹林地、里山、農地の保全【環境課・農政課・都市計画課・指導室】

- ◆稲敷の自然環境を保全・再生し、自然に育まれた豊かな市民生活を維持・創造するため、霞ヶ浦や河川などの水質浄化に努めるとともに、樹林地、里山の保全を図ります。
- ◆農地は、農業生産の場であるだけではなく、美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全に努めます。
- ◆多様な生物が生息できる環境を目指した取組として、市民団体や関係機関と連携を図り、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります。
- ◆和田公園や妙岐ノ鼻、親水公園など、霞ヶ浦湖岸の優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに環境教育の場として活用を推進していきます。
- ◆霞ヶ浦清掃大作戦や水質浄化キャンペーンなど、流域市町村との連携により、霞ヶ浦の水質浄化に積極的に取り組みます。

### ②不法投棄対策と環境美化の推進【環境課】

- ◆不法投棄をさらに減らしていくための取組を推進し、良好な地域環境の保全に努めます。
- ◆ごみの散乱を防止し、水辺や樹林地、道路周辺などにごみのない、美しいまちづくりを推進します。

### ③環境保全、公害対策【環境課】

- ◆人の健康や生活環境に悪影響を及ぼすような公害の未然防止に努めます。
- ◆公害の発生するおそれのある特定施設を設置する工場等に対しては、「公害防止条例」に基づき適正に指導していきます。

## ■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
オオヒシクイの飛来数	オオヒシクイの保護対策などにより、年間の飛来数の増加を目指す	135羽	150羽
不法投棄の苦情処理件数	不法投棄に関する対策により、不法投棄への苦情件数の減少を目指す	74件	50件
空き地等の苦情処理件数 (草刈、公害、害虫駆除)	公害対策と環境保全に関する対策により、空き地等の苦情件数(草刈、公害、害虫駆除)の減少を目指す	116件	100件

## ■関連事業名

- ①多面的機能支払交付金事業
- ①耕作放棄地対策事業
- ①鳥獣保護事業
- ①水質浄化対策事業

- ②不法投棄対策事業
- ②環境美化事業
- ③環境衛生対策事業
- ③公害対策事業など

第1編  
総論

第2編  
基本構想

第3編  
基本計画  
重点プロジェクト

第1章  
子育て・学び

第2章  
福祉・健康

第3章  
生活安全・環境保全

第4章  
都市基盤・産業観光

第5章  
市民参画・行財政

資料編

## 2

## 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

将来にわたって持続可能な循環型社会を目指し、市の基本的な考え方を構築するとともに、環境にやさしい商品の購入や環境負荷を抑えた生活スタイルを促進するなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、3R<sup>\*</sup>(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によるごみの減量化、リサイクル活動を推進するとともに、自然エネルギーなど新エネルギー施策を推進します。

さらに、広域での水質浄化の取組、生活排水対策などにより、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策を推進します。

### ■取り組むこと（取組内容）

#### ①環境施策の基本的な考え方の構築【環境課】

◆持続可能な循環型社会を構築するため、環境施策の基本となる計画を策定し、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。

#### ②環境にやさしいまちづくり【管財課・環境課】

◆公用車の入れ替えにおいて、電気自動車、PHV自動車等の環境負荷の少ない公用車の導入を推進します。  
◆公共交通などを率先して利用することによって、環境負荷の軽減を図るなど、市民が気軽に参加でき、市民自身が地球環境保全への貢献が実感できる施策を展開します。

#### ③ごみの減量化・リサイクル活動の推進【環境課】

◆3Rの考え方に基づき、市民活動やボランティア活動への支援を図るとともに、資源リサイクルの推進や啓発活動に努めるなど、ごみの発生抑制、減量化に取り組みます。また、ごみ（廃棄物）処理については、安全かつ適正な処理に努めます。

#### ④新エネルギー施策の推進【環境課】

◆東日本大震災に伴う電力需要の変化を踏まえた、太陽光や風力等の自然エネルギーの積極的な導入を進めるため、一般家庭への新エネルギー設備導入支援を、市民ニーズを見極めながら取り組みます。

#### ⑤霞ヶ浦・河川の水質浄化対策【環境課・下水道課】

◆霞ヶ浦、河川の水質管理については、市内河川の観測地点において水質監視委員による定期的な水質監視活動を強化していきます。  
◆公共下水道事業、農業集落排水事業等の推進や合併処理浄化槽の設置促進など生活排水対策の充実を図ります。

## ■目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
環境負荷の少ない公用車の台数	環境負荷の少ない公用車（電気自動車、PHV自動車等）の導入台数の増加を目指す	0台	5台
ごみ処理量	ごみのリサイクルの推進やごみの発生抑制などに取り組み、ごみ処理量の減量化を目指す	13,220t	11,900t
資源ごみの回収量	ごみの資源化を推進するため、資源ごみの回収量の増加を目指す	1,360t	1,500t
水質浄化啓発活動回数	水質浄化啓発活動として、キャンペーン実施回数の増加を目指す	2回	4回
河川の監視活動日数	河川における1ヶ月の監視活動日数の増加を目指す	13日／月	18日／月

## ■関連事業名

②公用車購入事業  
③ごみ減量化対策事業

④再生可能エネルギー導入促進事業  
⑤水質浄化対策事業 など

※3Rとは、ごみを減らすリデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）、再利用するリサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称のこと。